

### 3. 福島原発事故への貢献

福島原子力発電所事故(福島原発事故)が発生して6年以上が経過した。

この間、県民や政府、福島県及び多くの関係者の献身的な努力により着実に復興に向けた歩みが進んでいる。原発周辺の避難指定が解除され落ち着きを取り戻す一方で、いまだに低線量・低線量率放射線被ばくの人体影響についての懸念が続いており、復興を妨げている現状がある。福島原発事故における広島役割として福島の復興に力を尽くすことが求められている。

#### (1) 事故当時の対応

2011年(平成23年)3月15日、福島県知事(災害対策本部)から広島県知事に対し、同月11日の東日本大震災で被災した福島第一原子力発電所の事故に対処するため、放射線技師及び看護師等を派遣するよう緊急要請があった。

これを受け、広島県からHICAREに対し、放射線量測定チームの編成・派遣の要請があったため、次のとおり、放射線技師及び看護師等からなる6人のチームを直ちに編成し、3月16日から22日の7日間派遣した。

現地では、福島県県中(けんちゅう)保健所と合同で、次の活動を行った。

- ① 県中保健所管内の避難所(12か所)を巡回し、「放射線スクリーニング検査」を実施
- ② ①の検査の結果、福島県が設けた除染基準に達する汚染があった場合には、除染を実施
- ③ ①の検査の結果について、証明書を発行



その後、福島県が放射性物質の影響による県民の健康不安の解消と将来にわたる健康管理の推進等を図ることを目的に、約200万人の県民全員を対象に健康管理調査を長期間にわたって実施することを受け、この健康調査の実施に当たっては福島県に対する国の全面的な支援が不可欠であることから次のように国に提言を行った。

・健康管理は、早期発見・早期治療とともに、健康不安の解消に役立つという目的を、対象となる者に十分に説明し、理

解を得た上で行うことが必要であること。

- ・外部被ばくのみでなく、内部被ばくも視野に入れた調査項目の設定が重要であること。
- ・強力な管理運営体制の構築と、国内外の第三者機関の評価を受けつつ実施することが重要であること。
- ・HICAREとして、これまでに培った原爆被爆者医療の経験をもって最大限の協力を行う用意があること。

また、HICAREの理事・幹事を務めておられる、広島大学の神谷研二氏と放射線影響研究所の児玉和紀氏は、国の原子力災害専門家グループや福島県の調査検討委員会のメンバーとしても広島の知見を活用するなどのサポートをしていった。

## (2) 構成機関による支援

県民の健康管理と健康増進は、福島復興では最も重要な課題である。放射線災害後の健康管理には、住民の被ばく線量を推定し、それに伴う健康影響を把握すると共に健康をケアする対策が必要となるなど、専門的な取り組みが求められる。福島県は、県民の外部被ばく線量を推定し、県民の健康状態を把握するために県民健康調査を実施している。広島には、被爆者における原爆放射線の健康影響の解明や、健康管理、さらには被爆によって誘発された疾患の診断治療等を長年にわたり実施してきた被爆医療の専門機関が存在する。これらの専門機関には、長年の経験と知識や技術が蓄積されており、福島の県民健康調査を計画する際にもこれら機関の多くの専門家がその支援を行ってきた。

放射線影響研究所は、長年に渡り被爆者の長期疫学調査を行い、放射線の人体影響に関して世界で最も総合的で正確な知見を報告してきた。この知見は、UNSCEAR、ICRP及びIAEAなどの国際機関が、放射線の人体影響を評価する上での最も基本的な資料であり、国際放射線防護体系を構築する上で最も重要な資料になっている。広島大学は、原爆放射線医科学研究所を中心に原爆放射線で誘発された白血病やがんなどの発症機構の解明やそれを応用した早期診断法や治療法の開発と診療活動を行ってきた。また、広島原爆障害対策協議会は、長年の被爆者の健康診査と健康管理の実績を有し、広島赤十字・原爆病院は、被爆者に発症する様々の疾患の診断、治療の実績を有する。広島県、市の医師会には、長年に渡り被爆医療に取り組んできた多くの医師たちがいる。このような実績や経験は、長期的な福島県民の健康管理や疾患の早期診断や治療には不可欠なものであり、今後もあらゆる場面で支援を継続していく。